

| 平成26年度第1回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 | |
|------------------------------|---|
| 日 時 | 平成26年7月17日（木） 10時00分～12時10分 |
| 開催場所 | 横浜市庁舎5階 関係機関執務室 |
| 出席者 (敬称略) | 石塚淳、植木美子、小宮山滋、佐伯美華、坂田信子、菅原恵美子、竹谷康生、田高悦子、名和田是彦、西尾敦史、平本成子、森本佳樹、山田美智子、米岡美智枝 |
| 欠席者 (敬称略) | 井上彰、内海宏、工藤廣雄、志村一郎、中野しずよ、増田英明 |
| 開催形態 | 公開（傍聴者なし） |
| 議 題 | <p>開会 (1) 健康福祉局長あいさつ (2) 委員会概要説明 (3) 委員自己紹介 (4) 事務局、オブザーバー自己紹介</p> <p>議事 (1) 委員長の選出について (2) 職務代理者の指名について (3) 第3期市計画評価について (4) 今後の委員会の取組について</p> <p>報告 (1) 市計画推進における平成26年度の取組について (2) 第3期区計画策定の状況について</p> |
| 決定事項 | <p>1 委員長、職務代理者が、以下のとおり決定。 委員長：森本佳樹委員 職務代理者：名和田是彦委員</p> <p>2 第3期市計画の評価の方向性について了承。</p> <p>3 計画の推進で個別に検討が必要なテーマがある場合は、分科会等を設けて検討を行っていくことについて了承。</p> |
| 議 事 | <p>開 会 藤原課長</p> <p>・事務局あいさつ</p> <p>(1) 健康福祉局長あいさつ</p> <p>(岡田局長) 本日は午前中の早い時間から御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。また、日頃から横浜市の市政に関しましてさまざまな点で御支援をいただいておりますことを、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。</p> <p>また、本日の委員会から新たに委員になられた方も多数おられますので、委員の皆様には、これからの委員会で御意見をいただき、計画を充実したものにしていきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。</p> <p>横浜市ですが、一昨年1月に高齢化率が21%を超えて超高齢社会となりました。今年1月には既に高齢化率も22%になり、高齢化率はこの後もぐんぐん伸びていくことが考えられます。</p> <p>さらに、よく最近、2025年問題と言われておりますが、戦後生まれた団塊世代の方が、後期高齢者と言われる75歳を迎える時期が2025年になるわけですが、その時期になりますと、一気に75歳以上の方が増え、今までの傾向から見ても介護が必要な方が</p> |

増え、医療費が急増する等、社会的な影響度が非常に大きくなります。横浜市も、2025年には65歳以上の方が100万人近くになります。これからは特に都市部で高齢化が非常に大きな問題になりますし、今は高齢化だけではなく人口減少ということも言われておまして、2019年から人口が減っていくだろうとも言われております。

そのことを考えますと、横浜市はまだその時期には入っておりませんが人口減少も近々問題として出てくるということになります。そういった社会状況を考えますと、皆様これからご検討をいただくこととなります地域福祉保健計画では地域課題の解決に向けて、市民の皆様と行政がともに力を合わせて取り組むことによって、将来にわたる持続可能な社会システムやセーフティネットを構築するということが大変重要な役割になってまいります。

今年度からスタートした第3期の計画で、2025年以降の課題を見据えて保健分野、または健康づくりの分野を重点に置き、健康と自立の問題をどう支えていけるのか、どう地域を含めて考え、支えていけるのかをテーマに検討していくことが必要だと思っております。

こういうテーマを検討する場合、さまざまな分野の方がお互いに協力をする必要だと思っております。地域の自治会町内会、NPO、社会福祉法人、医師会などの方々が手を携え、地域の課題解決に向けて、お互いにできることは何かを考えながら協力し合うことが必要なのではないかと思っております。

各区において区計画を策定し、町内会連合会を初め、学校も含め、その日常生活圏域での地区別計画まで策定しているのは、実はこの横浜市だけです。日本の中でも誇るべき計画になっており、どの様な方向性、考え方で策定・推進していくかについて皆様に御意見をいただければと思っております。

専門のお立場から、将来に向けてのお考えや、こうした方がいいのではないかと御提案などもお持ちだと思いますので、ぜひ御意見をいただき、素晴らしい計画づくりの役割を担っていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

(2) 委員会概要説明

- ・事務局説明【「横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会運営要綱」参照】

(3) 委員自己紹介

(4) 事務局、オブザーバー自己紹介

2 議事

(1) 委員長の選出について

- ・第1期、第2期横浜市地域福祉保健計画の策定・推進に多大な御協力をいただき、他都市の策定推進委員会にも数多く参加されていることから森本委員が委員長に選任

(事務局) それでは、運営要綱第7条第2項に基づき、会務は委員長が行うということになっているので、進行は森本委員長にお願いしたいと思います。

(森本委員長) 2年間、第3期の計画の推進や評価について、皆様の御協力をいただいて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(2) 職務代理者の指名について

- ・ 森本委員長の指名により名和田委員が選任

(名和田委員) 横浜市地域福祉保健計画には非常に関心を持ち、期待しております、必要があれば委員長をサポートしてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

(3) 第3期市計画評価について

- ・ 事務局説明【資料1-1～1-3、参考資料参照】

(森本委員長) 継続して委員になられている方については、25年度第3回の委員会(平成26年3月開催)の場で一度、第3期市計画の評価案が出され、その後、少し整理をしたものが本日出ている資料ということになります。新任の委員の方から見るとわかりにくいかもしれませんが、何か御質問等がありましたらお願いします。

実際には計画の中間年度(28年度)と最終年度(30年度)に委員の皆様にご意見をいただくということになりますので、極端に言えば、それまでに評価について理解をしていただければいいということでもあります。今後、評価を進めていくにあたり、スタート時点で基準値を置き、そこから取組が進んだのか、あまり進まなかったかを見ていくこととなりますので、計画がスタートした今の時点で何を基準値として設定するかを決めておく必要があります。

資料1-3にあるように、基準値については、ある程度計画を策定していく中で案を作ってきています。中間評価を行う28年度ぐらいまでに、計画の中身も含め、評価自体をどうするかもご理解いただければと思います。

(名和田委員) 現在の評価の仕組みが非常に複雑である1つの理由は、立体的だからだと思います。3つの総合目標、3つの推進の柱、3つの視点があつて、どう関係しているのかということがわからないと、特に新任の委員の皆様には理解が難しいと思います。

私自身まだ十分頭の中に描き切れていないところがあるのですが、資料1-1の概念図で、理解をするための基本的な枠組みを頭の中に作っていただくということだと思います。A、B、Cという3つの視点があつて、それでこの推進の柱の1、2、3をそれぞれ輪切りして評価する。評価した結果が3つの総合目標の評価につながっていく。評価をした結果、総合目標にどれぐらい届いているかということ、また3つの総合目標を考えて、どうなるのかがわかると大分考えやすくなると思います。

私が評価でしっくりこないのは、推進の柱1、2、3を3つの視点で評価し、総合して目標に届いているかをみる時、総合するというのがどういう操作なのかがいま一つイメージが湧いてこないからです。

例えば、日本の裁判所の判決理由書で、事実認定をし、総合するとこちらが勝ちだという判断の際に、「これらを総合する」とは、どういうことなのかというのが裁判所の書いている判決理由ではわかりにくいのと似ていて、3つの柱それぞれに3つの視点で評価をしたが、その結果を総合して総合目標に届いているかを考える時に、その総合してという操作がよくわからないのです。実際、中間報告で我々は練習してみないといけないと思っています。

資料1-3を見ると、どのくらい達成したか、1から5とか数値の評価がつくのでしょうか。1から5とか5段階評価が項目についていると、総合して総合目標に届いているかどうかを判断するというとき、平均何点以上とか、4が幾つ以上あるなど、

数値から総合的に勘案した結果、総合目標に届いているかどうか判断できるということがわかるのですが、そうではないなら、それぞれの主観で判断して決めることにならないかというのが、私の中でしっくりきていない部分です。資料1-1の真ん中の下にある柱1、2で「充実している」「変わらない」「十分でない」と3段階評価になっていますが、例えば評価を1、2、3と数値化して、平均値を幾つ以上などと設定しておく、概念図の円柱から総合目標に向かっている矢印の具体的な論理操作がわかる。ここがそれぞれの主観で判断して決めるとなると議論が難しい。そういう感想を今の時点で持っています。

従って、視点が3つあり、推進の柱が3つあり、総合目標が3つあるこれらの関係を一応頭に描くところまで私はできたのですが、総合目標に届いているかどうかの判断は、じっくりこれらの指標や事業などの中身を頭に入れた上で、中間評価で練習してみたいと思っています。

(森本委員長) 田高委員、西尾委員、何かコメントはございますか。

(田高委員) 名和田委員がおっしゃったことの中で、総合目標、推進の柱、評価の視点がそれぞれ3つずつある関係性についてですが、総合目標と推進の柱は、例えば総合目標の1が推進の柱の1、あるいは総合目標の2が推進の柱の2という対応関係になっているわけではないというのがこのテーマの意味するところでよろしいですね。

(森本委員長) 計画冊子の46ページを見ていただくと、全体としては基本理念があり、基本理念実現のための「重要な視点」は、評価の中には出てこないのですが、これも3つです。それを実現するための取組の総合目標が3つあり、そのための推進の柱1、2、3は35の取組で構成されているわけですが、総合目標の1と推進の柱の1がつながっている可能性があったとしても、基本的には3つの柱で3つの目標をそれぞれの中で実現していくという関係になっています。

そのことを推進の柱1~3の35の取組項目の中で、資料1-1(2)のA、B、Cというタスクゴール、プロセスゴール、パートナーシップゴールという評価の3つの視点で評価をしていく。資料1-3にある、それぞれ35の取組の量的・質的という尺度に対して、評価の3つの視点のうちのどれで見るとかということを考え、例えば、1-1-1「区役所・区社協・地域ケアプラザによる地域支援の体制づくりと支援目標の明確化」は、量的や質的なデータでもって全体としてどうなっているかを判断しようという手順になります。

(西尾委員) 私は、タスクゴールは比較的数値化したり、指標化したりができないことはないと思います。プロセスをどう見るかというのが非常に難しいので、取組の経過を追って見ていくというか、地域福祉保健計画がきっかけになって取り組まれた活動や仕掛けなどを追いかけて、事例をまとめるというような形かだと思います。事例集をつくってもいいのではないかなと思いました。

(森本委員長) 今の意見に関して、何か御質問や御意見はありますか。

(山田委員) 評価の尺度を見て感じたことで、子どもの分野について資料1-3の4ページの柱の3に、子育て支援拠点を中心とした人材育成の状況がありますが、去年まであり方検討会を実施し、人材育成に各区で取り組んでいる状況は出てきたのですが、4月に新制度に移行するに当たって、子ども・子育て会議のほうで、今まで私たちが

あまり検討してこなかった量の部分を議論しています。しかし、例えば各区で毎日「正」の字をつけてとっている相談件数の考え方は18区共通かなど、今になって18区で確認をしているところですが、質的、量的なデータも合わせて取ろうとしていて状況が変わってきているので、本日、こども青少年局の方はお見えになっていないのですが、その会議の進捗状況等とも一緒に合わせながら、データを取っていただけたらと思っています。

(森本委員長) 大事な御指摘ありがとうございます。資料1-3の4ページのところの、取組内容3-1-1、3-1-2のそれぞれナンバー1などと振ってあり質的、量的と書いてあるものは現段階の尺度の案なので、山田委員の発言があったように、新しく量的データもとれることがわかれば追加して行って、中間評価を行う2年後にまたどう変わったかデータをとるので、選出されている分野や団体も様々な委員の方がいらっしゃるの、後で各委員の分野に関係あるところを見ていただいて、このデータもとれるのではないかなどがあればお申し出いただければと思います。

(米岡委員) 西区の地区社協の立場から考えたとき、3-1-2のナンバー4の量的のところ、子育て中の親子がいつでも利用できる地域子育て支援の場の数が週3回以上開設のものというのがありますが、西区は団体が4団体あり、1週間を通してどこかで子育て支援をやっておりますが、週3回以上開設しているところはゼロです。この場合、西区では量的データがゼロという数字が上がってきてしまうわけですが、私は、西区の地域性もあると思うのですが、1カ所で週3回開設しなくても、週2回のもので2カ所あれば4日間開設できます。また、西区の場合、西区役所のお声かけで、自治会館で開いているところがあり、そこは月2回とか、多くても週1回が限度ですので、「週3回以上開設のもの」という表現がどうかと思っています。週3回以上開設のものを1カ所でやるよりは、多くの団体が地区全体としてカバーできる開催の仕方のほうが、地域の活性化にも続きますし、好ましいと考えております。

(事務局) 確認でございますが、資料1-3でそれぞれの柱ごと、取組ごとに量的・質的な代表的な尺度を見れば、それぞれの取組内容の評価が完全にできるということではないと思います。実際は多角的にデータが存在しますし、ただ、たくさんの情報を集めていけば正確に評価できるかという、そうでもない部分もございます。

効率的に概況を見ていくところで今回尺度をお出ししており、最初に計画が始まったときにベースとなるデータを取り、中間評価と最終評価で比較ができるよう、ある程度データがとれそうなことを想定し尺度を出しているところがあります。実際、これに載っていない、もっととれる尺度があるのではないかという意見は委員の皆様からもいただいて、委員会の中で、最終的に総合評価を行う際にどう見ていくかの解釈は一緒をお願いしたいと思います。2期計画の時にも感じていましたが、地福計画が市民のために役立っているのかというのを判断するのが大変だと思います。頑張ってください活動者の方々も、データでこれだけ増えているということを見せるのは大変なことです。頑張っていること、積み上がっていることをどうすれば可視化できるだろうと試行錯誤の上に、前に進んだか、回数が増えているか、状態が良くなっていそうだということが見えるだろうと思われるものを、尺度として決めて出しています。

例えば、参考資料でお出しした中でも、地区別計画の西区の話し合いの回数が1,070回だからいいとか、1,400回にふえたから充実したと言い切れない部分もあり、おそらく評価を行うとき、尺度の量的データや質的データを出して、委員の皆様と一緒に読んでいただき、手応えがあるのだったら頑張っていると判断していいのではないかと了解を出していただくのが、委員会の大事な役割だと考えています。地域福祉においては、評価軸を決める方法論が確立しているわけではなく、例えば「暮らしやすい横浜をつくれたか」という問いかけに対し、根拠となるデータがすぐに出せるものではないと思います。

評価を行う上で手がかりとなる主なものを評価尺度として取組ごとに幾つか出させていただいております、先程、委員の方から御意見のあった、プラスαのこんな見方もできる、こんなところも進んだかを測ることができる、こんな見方も中身を正確に見ていくためにはいいのではないかとということをもた頂戴するという事で、あれもこれも入れ、例えば8,000ぐらいの評価項目になったときに正確に評価ができるのかということもあります。ある程度中心となる尺度ということは適切なラインに絞らせていただいて、委員の方々全体で、中間評価として見たときに、これをよしとするか、足りないとするか、この辺が頑張っているからこの部分はいいよと言ってもらえるか、そういう決め方をさせていただくということで考えていきたいと思っております。

(名和田委員) 前から気になっていることなのですが、今の米岡委員からの問題提起で像を結んだ気がしまして、3つの視点の中のBとCの視点というのは、横浜的視点から見ると同じに見える面もあり、協働という同じ概念でくくられている感じがするのです。しかし、Cの視点は専門機関の協力関係で、Bの視点はボランティアベースや市民活動ベースで、専門性はあるが地域住民の立場として関わっているということですね。地域住民としての行為と、専門機関が協力し合ってやるという、これが日本の場合、割と混然一体となっている事例が多いですね。ヨーロッパのように区分けがされていないのが日本の特徴だと思います。

そうすると、先ほどの地域子育て支援の場が週3回以上開設されているというのは、専門機関の働きをはかる指標で、必ずしも住民が取り組んでいることの指標ではないという問題だと思うのです。指標を増やせば評価が正確になるとは限らないというのはその通りなのですが、住民が取り組んだことの指標なのか、専門機関が取り組んだことの指標なのかというのは、仕分けながら両方とも入るようにしていかないといけないと思っております。

週3回やっている専門機関の取組を指標にとったら、もう一つ地域住民がやっているサロン活動などの月1回や2回の住民ベースの取組も入れていくとか、BとCの視点のバランスがとれる指標とする必要があると思っております。先程の事例はAのタスクゴールからの視点の指標としてとられていたものなのですが、タスクゴールの視点からの評価の指標というか実例がBの視点ベースのものなのか、Cの視点ベースのものなのか、混然一体となっているとは言いましたが、違う面があると思っております。そこを上手に両方とっていくという姿勢が必要ではないかと思っております。前からBとCの視点の区別がきちんとできるのかという疑問を持っていたので、今の米岡委員の御指摘で像を結んだ気がしました。

(森本委員長) 子どもに関する尺度については、所管のこども青少年局子育て支援課などと話し合っ、どういう形がいいかを見ながら決めていただければと思いますし、名和田委員が言われたBとCの視点の違いというものも、検討が必要なかもしれませんが、本来は一般の市民と専門ということでBとCの視点が分かれているわけではないので、この書き方の問題かもしれません。

プロセスに関わらず、ちゃんとした手順でやっていったかということで、住民だけではなく関係機関の関わりも手順を踏んで関わっていたかがBの視点で、Cの視点は結果としてその地域で連携体制とか、関係づくりができ上がったか等、次に生かすものがCの視点のパートナーシップで、協働して取組を行ってきたことで、地域のダイナミズムみたいなものが変わったかどうかというのがCの聞き方だと思います。BとCの視点では明らかに尺度が違うはずですが、市民が取り組んだのと専門家が取り組んだように書かれているので、そうではないのではないかという気が個人的にはしています。それもまた相談させていただければと思います。

冒頭に申しましたが、中間評価を行う2年後までに委員の皆様にご理解いただきながら評価を行えればと思います。先程の子ども関係のデータなどについては確認していただき、評価のことはこういった方向性で行っていくということで次の議事に移りたいと思います。

(4) 今後の委員会の取組について

・事務局説明【市計画冊子、概要版参照】

(森本委員長) 3期計画を推進していくにあたって、特にどういった取組を進めて行くといいかについて御意見をいただきたいと思います。

少し補足をすると、第1期も第2期も、地域福祉保健計画というのは計画を推進しながら具体的な取組を考えてきたところがあり、先程御検討いただいた評価もそうですが、例えば、第1期の途中ぐらいから個人情報保護法が施行され、地域で認知症高齢者の見守りをしたいと考えた時、個人情報保護の関係でその人の名前を知ることができないと地域福祉保健活動が十分に回らないという声が上がって、部会を設置して、個人情報を地域福祉保健計画の中でどう考えたらいいかを検討するなど、幾つかの部会を設置しながら、計画を具体的に推進しやすくするための条件整備を、途中途中で考えながら取り組んできています。

別の観点でいいますと、他の自治体も推進評価委員会というものを置いているところが多いですが、事務的に行政報告のようなもので、前年度の取組報告や来年度の予算に組み込む取組の報告であったりすることが多いのですが、委員委員が選出されている団体や分野の方々が、地域福祉計画に基づいた取組がビビッドに進行中であるという意識を余り持たれていないように思います。

単なる行政計画が粛々と進んでいるぐらいにしか感じられないので、そうでなく、活動をされている人たちが抱えている課題をタイムリーに部会、分科会という形で検討することにより、地域福祉保健計画をどのように進めようとしているかが伝わるのが大事なのではないかと思っています。すぐにこの課題で分科会を設置するというアイデアが今この場でなくても、事務局や、各委員の発案で今後出てくれば、部会を設置して検討していくということも必要ではないかと考えています。

そのことも踏まえた上で、新任の委員の方もいらっしゃると思いますが、活動されている団体や、専門分野の領域で第3期計画にどういう検討課題があるかなどについて御意見をいただければと思います。

計画冊子の7ページのところに、市計画と区計画、地区別計画の関係というのが載っていますが、市計画と区計画は計画年度を2年ずらしてつくることとしており、また、第3期市計画からは社協の計画も一体的に策定しており、区計画や地区別計画は第2期から一体的に策定・推進しています。

計画冊子の123ページに、計画の推進体制ということで、(2)の○の2つ目「必要に応じテーマ別検討会を設置し」ということであるとか、(4)市と社協の関係、役割分担等を計画策定時に決めてあり、また、124ページには区と区社協と地域ケアプラザの役割が書かれており、第1期からどうあるべきかを検討してきているところでもあります。区計画や地区別計画の支援をする計画がこの市計画なのですが、同時に、市全域で課題を考えていかなければならない部分があるので両方のバランスを考えながら進めていく上でどう留意したらいいかも含め、皆様から、御意見を一言ずつでもいただければと思います。

(竹谷委員) 福祉というのは大変な仕事でわかりにくいのですが、実際に自分が考えるときには、具体的なものに形を変えて考えております。例えば計画の中に柱1、2、3というのがございますが、柱2の「支援が必要な人が的確に支援へつながる仕組みをつくる」とは、福祉を必要とする人に届くかどうか、例えるなら、隅々まで届くよう、血管をつくることだろうと思います。

柱3は、血管に血液を送る心臓の部分のようなもので、いかに協働してやっていくかということで、行政、住民、民間企業も一緒になってやらなければいけない。全体が持っているエネルギーをどう血管に送るかが柱3だろうと思うのです。

柱2と柱3、これらの全体の仕組みをどんなふうにしたらいいかという設計やルールが柱1だと思います。だから、設計がどこまでできて、血管をどのように届けるようになっているか。世の中にあるエネルギーをどうやって心臓から血管に届ける仕組みをつくるか、私の場合は、シニアがその一部に参画するとしたらどうすればいいかを今考えています。日本全体では、現在60歳以上は3,700万人、65歳以上で3,000万人ぐらいの高齢者がいまして、残念ながら、そのうち15%は認知症で、予備軍が10%ぐらいではないかと言われていています。それ以外の病気の方もいらっしゃいますから、高齢者の25ないし30%ぐらいの方は、支援を受ける側ではないかと思います。

現在、老人クラブ(シニアクラブ)に入っている方は、日本全体では少ないのですが、横浜市の場合は大体20%ぐらいで、経済的に余裕がある方などは、他にも選択肢があるので、自分だけで楽しめることをやっていたり、全部が参画できるとは限らないのですが、横浜市だと12万人ぐらいの人が、自分のための居場所だけではなくて、自分が出ていく場所として福祉のために活動をしたいと思っているわけですが、残念ながら、設計がうまくいっていない。どうやったら福祉を自分も手伝えるか。現在、例えば横浜市から予算をいただいて友愛活動もやっていますが、せつかくのこの活動もまだ設計が不十分だからうまく届かない。これをきちんととやろうと思って本日いらっしゃる石塚委員などとも相談しているのですが、一番困るのは、救急の場合はト

リアージという言葉が使われるのですが、対象の人をどの様に分類して、その方への支援をどういうふうに分担するかというルールがまだできていないわけです。

例えば、現在、老人クラブ（シニアクラブ）では見守り活動をやっていますが、対象の方が介護認定を受けられた場合、老人クラブ（シニアクラブ）としては関わりをとめて、ここから先は包括支援センターに任せると決める。こういったことをやらないと、クラブ活動の中にそういった方を抱え込んでしまい、その方の面倒を見るために人手をとられたり、若い人が敬遠して入ってこなくなったりということが起こってきます。

したがって、柱1を相当きちんと設計してやらないと、実際に活動するほうは大変だと思います。横浜市では老人クラブ（シニアクラブ）が1,500ありますが、活動の分類がされていない。仮に甲乙丙で言えば、非常に元気でほかの方を助ける余力のある甲のクラブ、普通の活動をしている乙のクラブがどれぐらいあるのか。丙のクラブになると、横浜市からの補助金だけで活動し、月に1回誕生会をやるぐらいのところもあり、若い人がなかなか入ってきません。だから、活動モデルをつくり直さなければいけないと思っています。

福祉をお手伝いする方の分類もですが、活動するところの分類もモデルを自分たちで確立し、つくっていかないと先に進まないと思います。今、見守り活動、友愛活動は大事だと言うのですが、クラブの平均年齢が80歳を超えているところでは、自分たちの中のことだけで精一杯だったりする。そういうところが増えてくる中で、モデルを作り、変えていかなければいけない。柱の1の設計がうまくいっていないのではないかということを感じて、自分なりにモデルを作ってそれに進めていきたいと思っています。

（森本委員長） これまでも部会というか分科会で、どうしたら住民が地域課題に取り組むために参加をしてくれるかを、名和田委員が座長になって検討していましたね。

（名和田委員） どうやって担い手を広げるかですね。

（森本委員長） 地域福祉のいい点でもあるのですが、活動する人が支援を受ける側になっている場合もあり、相互に関連し、何らかの形である種の当てにしたい部分が実際に動けるのかとか、動ける部分を伸ばしていくにはどうしたらいいかを少し検討をする。老人クラブ（シニアクラブ）には相当、地域福祉的にも期待があるのですが、実態としてなかなか活動できていないクラブもあるし、活動したいが若い人がなかなか入ってこないという課題などを議論する必要があると思います。

先程、竹谷委員が見守り活動で包括支援センターにつなぐとおっしゃいましたが、現実にはすぐに関わりをやめてしまうわけにもいかないわけでしょう。それはケアしながら包括支援センターにつないでいるということですか。

（竹谷委員） 私も一会員のと看から見守り活動をや、1対1でお手伝いしていたのですが、認知症になった方は、新しい方にバトンタッチしても、もともと見守りをしていた方のことしか覚えていないので戻ってきてしまうのです。夜中に電話がかかってきて助けてくださいと言われた時、あなたには民生委員や包括支援センターの担当者がいますよと言っても、もともと見守りをしていた方のところに連絡してきてしまう。他の支援機関へつなぐというのも簡単にはいかないのですが、割り切りをしないと新

| | |
|--------------------------------|--|
| | <p>しい活動ができなくなるので、心を鬼にして割り切るといふうに進めております。</p> <p>(森本委員長) 結構そういう話はあるのですか。</p> <p>(石塚委員) どのケアプラザや地域包括支援センターでも、地域の方たちと連携していくことで取組が進んでいると思うのですが、アンケートをとってみると、地域ケアプラザについての周知が足りないという意見があります。活動に関心を持ってもらう方は、もうケアプラザに始終出入りしている状況なのですが、他の方への周知が弱いと思いました。</p> <p>自分の中で関心があるのは推進の柱3のところ、「対象層を明確にした市民参加の働きかけに向けた検討」があるのですが、多分いろんな対象層があって、取組の参加を働きかける必要があると思うのですが、2番目のところにシニアパワーを発揮できる場と出番づくりがあり、ケアプラザの小さな取組で関わっているところの中で、例えば若い層の方と話をしていると、意外にシニアの方たちがどんな考え方をしているのか知りたいという話があり、逆にシニアの方たちは若い人たちとつながりたいという話が出てきています。世代間交流というと全体的にぼやっとしてしまうのですが、まず世代と世代を結びつけるきっかけづくりをしていくといいと、それぞれの世代の方たちと話をしていると思います。</p> <p>(佐伯委員) 私は学校地域コーディネーターなのですが、資料1-3の4ページを見ていて、No12の量的のところ、地域と学校が連携した取り組みの実施数というのがあるのですが、確かに学校地域コーディネーターのほうで、年度末に教育委員会へ何回実施したかという回数を報告書で挙げるのですが、データの出典が福祉保健課になっていて驚きました。ここにデータが使われているということを知っていたら、地域ともっと密につながっていきこうという意識ができるのではないかと思います。</p> <p>学校にいと、子どもたちのために私たちコーディネーターは動くのですが、子どもたちだけではなく、地域の人にとっても学校と地域がつながるといいということが先生方やコーディネーターの意識があれば、もっと学校と地域が深くつながっていいのではないかと思います。</p> <p>(森本委員長) 本日この場で、今後の分科会などをどうするかという話にはすぐにはならないと思いますが、幾つか御意見をいただいた中で、また事務局とどういう取組をしていくかということについては考えていきたいと思ひます。</p> <p>3 報告</p> <p>(1) 市計画推進における平成26年度の取組について</p> <p>(2) 第3期区計画策定の状況について</p> <p>・事務局説明【資料2-1～2-3、3、4参照】</p> <p>閉会 宮川事務局長</p> |
| <p>資料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p> | <p>平成26年度第1回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 次第</p> <p>横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 委員名簿、事務局名簿</p> <p>横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 運営要綱</p> <p>第3期横浜市地域福祉保健計画 冊子・概要版</p> <p>資料1-1 第3期横浜市地域福祉保健計画の評価について</p> |

| | |
|----------|----------------------------------|
| 資料 1 - 2 | 評価手順③説明資料 |
| 資料 1 - 3 | 各取組の評価尺度一覧 |
| 参考資料 | 評価手順①・②補足資料 |
| 資料 2 - 1 | 平成26年度 第3期市地域福祉保健計画 関連事業取組スケジュール |
| 資料 2 - 2 | 第3期横浜市地域福祉保健計画の推進に向けて |
| 資料 2 - 3 | 第3期横浜市地域福祉保健計画 策定報告実施団体等一覧 |
| 資料 3 | 地域福祉保健計画に関連する各区の状況 |
| 資料 4 | 第3期区地域福祉保健計画策定スケジュール (26・27年度) |